

## 平成21年度事業計画

### 【方針】

わが国における学術研究を奨励し、学術研究を志す者を援助するため次の事業を行う。（寄付行為 第3条、第4条）

### 【事業計画】

#### 1. 平成20年度(第49回)援助金受賞決定者に対する援助金の贈呈

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (1) 財団法人 宇部興産学術振興財団研究費援助金受賞者 | 7名(9百万円) |
| (学術奨励大賞受賞者1名(3百万円援助)を含む)     |          |
| (2) " 渡辺記念特別奨励賞受賞者           | 1名(1百万円) |

#### 2. 平成21年度(第50回)援助金受賞者の決定

- (1) 援助金の希望者を9月から11月にかけて公募する。
- (2) 援助金受賞者候補者の選考  
選考委員会を開催し、研究内容を審査の上、受賞候補者の選考を行う。
- (3) 援助金受賞者の決定  
理事会、評議員会を開催し、平成21年度援助金受賞者を決定する。
  - ① 財団法人 宇部興産学術振興財団研究費援助金受賞者 5名まで
  - ② " 渡辺記念特別奨励賞受賞者 1名まで
  - ③ 1名あたりの援助金額は、1百万円を目途とする。

#### 3. 財団設立50周年記念シンポジウムの開催（添付資料:式次第案）

- (1) 当財団が今年度設立50周年を迎えるにあたり記念式典を開催する。(約200名予定)
- (2) 内容は記念講演及び平成20年度受賞者表彰式。
- (3) シンポジウム閉会后、懇親会を開催予定。(約120名予定)

以上